

砂辺区行政懇談会

令和元年11月30日現在

No.	質問等	回答	対応状況	備考
10-1	護岸の台風対策のためのテトラポットを設置してほしい。	海岸には保全区域という海岸と一般の公共海岸がありますが、この海岸はどれも無い状態になっています。県の関係課や中部土木事務所に災害の観点から対応できないかと相談しましたが、県は海岸保全区域外については対応が厳しいという回答でした。この海岸の浸食被害についてどのように対応するか関係部署と相談していきたいと思います。	どのような形で対応ができるのか県に継続して確認を行います。	土木課
10-2	公民館前の道路工事が長引いている。早く完了してほしい。	当該工事は、沖縄県企業局の導水管敷設工事で、令和元年7月末完了予定でしたが、天候の影響で2箇月工期延長して9月末完了予定とのことです。詳しい日程は改めて自治会長に報告したいと思います。	公民館前の導水管敷設工事は完了しています。（完了）	土木課
10-3	犬の放し飼いと野良猫が増えていることへの対策を行ってほしい。	犬の放し飼いについては、日々のパトロールや広報媒体を利用した、飼い方の普及啓発を続けていきます。 また、野良猫については、動物愛護法によって猫の処分を目的とした捕獲は行うことができず、エサやり行為を禁止することもできません。 そこで町では、国や県が推進している猫対策「地域猫活動」の取り組みを推進しているところであり、野良猫の繁殖抑制のための「無料不妊去勢手術チケットの配布」や、糞対策としての「猫トイレの普及促進」などを行っております。 「地域猫活動」とは、野良猫がこれ以上増えないように不妊去勢手術を施し、一代限りの命を全うするまでその地域で衛生的に管理する地域住民と協力して取り組む活動です。 野良猫の数と被害を減らすことで、猫がいても気にならない「住民と猫が共生できる社会」の実現を目指し、町も地域猫活動を支援してまいります。	回答のとおり。（完結）	保健衛生課
10-4	公民館老朽化に伴うペンキ塗り替えを要望。	砂辺区公民館は、防衛庁からの補助金により、砂辺地区学習等供用施設として昭和56年度に建設されています（築38年）。町内のほとんどの公民館は、昭和55年から昭和60年の間に建築されており、老朽化の問題は各公民館から相談を受けています。建て替えについては耐用年数が50年から60年となっており、補助金の目途が立たない状況です。 教育委員会としては、財源の確保が厳しい中で、どうにか維持補修で対応していきたいと考えています。ほとんどの公民館が同様の老朽化に悩んでおり、維持補修に関しては限られた予算の範囲で優先順位を付けて修繕している状況です。優先順位は、安全面を最優先に考えて維持補修に対応しております。このような状況となっており、ご理解願いたいと思います。 以前宮城区公民館では、宮城区民のボランティアでペンキの塗り替えをした経緯がございます。もし、砂辺区でも同様に、ボランティアでペンキの塗り替えをする予定があれば、教育委員会に相談していただきたいと考えております。安全面を含めて話し合いをしながら進めていけたらと考えています。	以前宮城区公民館では、宮城区民のボランティアでペンキの塗り替えをした経緯がございますので、砂辺区でも同様にボランティアでペンキの塗り替えをする予定があれば、安全面を含めて話し合いをしながら進めていけたらと考えています。（完結）	社会教育課

砂辺区行政懇談会

令和元年11月30日現在

No.	質問等	回答	対応状況	備考
10-5	公民館内の防犯対策のため、防犯カメラを設置してほしい。	防犯カメラについては、近年、凶悪事件が発生した場合に防犯カメラの映像が事件解決に寄与する事例もあることから、防犯カメラの設置が犯罪の防止・抑制に効果的であると広く認識されております。本町でも防犯灯・防犯カメラ等緊急整備事業設置工事として、約8千5百万円の補助金を活用し、役場庁舎、保育所、児童館、公園、美浜駐車場、漁港、フィッシャリーナ、ちゃたんニライセンター、宮城屋外運動場等に防犯カメラを設置しております。防犯カメラの設置に当たっては、プライバシーへの配慮、記録したデータの管理などいくつかの課題もあり、担当と自治会長で意見交換を行った上で検討していきたいと考えています。	防犯カメラの設置に当たっては、プライバシーへの配慮、記録したデータの管理、予算上の問題などいくつかの課題もありますので、それらが解決できるか調査検討していきたいと考えています。	社会教育課
10-6	一点目に、砂辺馬場公園の周辺の土手は草刈りがされているが、広場の真ん中の草刈りができていない。毎月とは言わないが、1年に1回でいいので手押し車の草刈りではなくて、鎌で根元から刈り取ってほしい。 二点目に、野良猫対策は、人間の意識改革がないと無理だと思う。あちこちの道路沿いに10メートルごとに餌がまかされている。人間の意識改革も広報してもらいたい。	一点目の草刈りについて、公園の管理は草刈りを含めて地域振興センターに委託しています。草の伸びは季節によって変わり、夏は伸びが早くなります。今後きちんと広場の草刈りをしていきたいと思えます。 (土木課) 二点目の野良猫対策について、ペットに関する被害や苦情の原因は、飼い主などの日頃の管理やしつけが十分でないことがあります。猫はつないでおくことができないので難しい面もございます。また、飼い主の責任や飼い方について理解してもらうため、ペットの散歩の際、ホームページ、犬の集団の予防接種など様々なことを行っており、色々な場面を通して、飼い主の責任と自覚を持っていただくために努力をしているところでございます。 猫の餌やりについては、猫の命をつないでいくために餌やり自体を取り締まることはできませんので、餌やりをするにしても適正な餌やりや、餌やり後の残り物が不衛生にならないようになどご協力をいただきながら、指導や話し合いをさせていただいているところです。猫の被害や問題に関しては、簡単にいかない面も多々ありますので、地域と一緒に頑張って粘り強く解決に向けて取り組んでいきたいと思っており、ご協力をお願いしたいと思います。(保健衛生課)	一点目の草刈りについては回答のとおり。(完結) (土木課)  二点目の野良猫対策については回答のとおり。(完結) (保健衛生課)	土木課・保健衛生課

砂辺区行政懇談会

令和元年11月30日現在

No.	質問等	回答	対応状況	備考
10-7	<p>米軍嘉手納基地周辺の水質調査で有機フッ素化合物PFOS等が高濃度で検出されたと新聞紙面に出ています。2016年1月の水質調査で、嘉手納基地と普天間基地周辺においてPFOSが高濃度で検出され、3年半も経っていますが、まだ原因が特定されていない状況です。世界保健機構（WHO）の外部組織である国際がん研究機関では、発がん性のおそれがある物質ということで分類したとありますので、国に要望して原因を特定し、環境汚染につながらないよう、健康に悪影響が出ないようにお願いしたいと思います。</p>	<p>※質問者から回答不要とあったため要望として受理</p>	<p>嘉手納基地の下流側にある「トクガワ」において7月にPFOS等の水質調査を行いました。日本の環境基準値はありませんが、アメリカ環境保護庁がPFOSとPFOAの合計値を康勧告値合計値70ng/Lとして設定しており、検査結果の合計値は14ng/Lでした。検査結果につきましては町ホームページにも載せています。（完結）（保健衛生課）</p> <p>上下水道課として平成30年12月及び令和元年6月に県企業局に対して情報の周知、中部河川群及び井戸群からの取水制限、県環境部門との連携強化、嘉手納基地への立入等の4点の要望を実施しました。（完結）（上下水道課）</p> <p>「嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会」（三連協）及び「沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会」（軍転協）において、国や米軍に対し「米軍による基地内調査の結果の公表」、「沖縄県による基地内立入調査の実施への協力」、「基準値等の設定」、「汚染物質が確認された場合の適切な措置」等について要請を行っており、今後も引き続き、庁内関係課や関係機関と連携を図り対応していきます。（完結）（町長室）</p>	<p>保健衛生課・町長室・上下水道課</p>